

議 事 録

会議等の名称	令和5年度 東御市美術品取得審査委員会	開催日時	令和6年2月29日（木） 午後3時55分～ 午後4時13分
		場 所	中央公民館2階 第8学習室
主催者（事務局）	東御市企画振興部 文化・スポーツ振興課文化係	議 長	田丸委員長
出席者	委員長：田丸副市長 委員：山田総務部長、井上企画振興部長、清水総務課長、樋沢会計管理者、上野契約財産係長、高橋文化・スポーツ振興課長 事務局：佐藤丸山晩霞記念館長、若林補佐、日向主査、依田主事、佐野（地域おこし協力隊員）		
欠席者	大竹梅野記念絵画館長		
1 開会	事務局	美術品取得審査委員会規程第1条に基づき、審査委員会を開会いたします。	
2 委員長あいさつ	事務局	田丸副市長、よろしく申し上げます。	
	田丸副市長	（あいさつ）	
	事務局	ありがとうございました。審議事項に入ります。進行は田丸委員長、お願いします。	
3 審議事項 (1)令和5年度梅野記念絵画館美術品取得（案）	田丸副市長	（1）令和5年度梅野記念絵画館美術品取得（案）について、事務局から説明をお願いします。	
	事務局	（説明）	
	田丸副市長	資料1にありますように、抽象画ですが、こちらについて運営委員会ではどのような話になっていますか。	
	事務局	運営委員会には、こちらに加えて6点の受贈（案）を出しました。収蔵庫の収蔵率を考えてみて、数が多すぎるだろうということで、運営委員会の中で7点に絞られたという経過があります。こちらの7点の受贈については妥当とご意見を頂いています。	
	田丸副市長	意見、質問ある方お願いします。	

(2)令和5年度丸山晚霞記念館美術品取得 (案)	上野契約財産係長	7点ということで、時価にするとどのくらいになりますか。
	事務局	河野扶の価値というのは、号5万円、例えば、一番上のものが12号なので60万円くらいになると思います。
	田丸副市長	運営委員会でも受贈が妥当ということで、価値も一定程度あれば、所蔵スペースさえ問題なければということですが、その辺はいかがですか。
	事務局	スペースは問題なく、大丈夫だと考えています。
	田丸副市長	では、寄贈を受けるということで決定しますがよろしいでしょうか。
		(異議なし)
	田丸副市長	それでは、(2)令和5年度丸山晚霞記念館の美術品取得について、説明をよろしくお願いします。
	事務局	(説明)
	田丸副市長	質問、意見等ありますか。
		(質問なし)
	田丸副市長	丸山晚霞記念館ゆかりの方と。館長とすれば、立体物がないので、ゆかりの方の作品で、こういうものがあったもいいんじゃないかと。
	事務局	そうです。
	田丸副市長	運営委員会の中でも、寄贈という話でしたので、よろしいですか。
		(異議なし)
田丸副市長	反対の意見ございませんので、決定をさせていただきます。以上で審議は終了となります。	
4 具申	田丸副市長	市長に取得委員会での意見を付して具申することになっているので、準備をいいですか。

		(具申案準備)
	事務局	(具申書朗読)
	田丸副市長	具申書について説明がございました。このような形で市長に具申するという事で進めてよろしいでしょうか。
		(異議なし)
	田丸副市長	異議がないということで、そのような形で進めさせていただきます。本日の案件は以上です。 進行を事務局へ戻します。
5 その他	事務局	ありがとうございました。 その他ということで、質問、意見等ありますか。
		(質問なし)
6 閉会	事務局	それでは、以上をもちまして東御市美術品取得審査委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。